**平成２９年度　小郡市農産物等特産品化事業　募集要項**

**１．補助制度の目的**

米や野菜をはじめとする、小郡市の農産物等を使用した特産品の開発及び改良に取り組む者に対し、ブランドイメージ確立や販路拡大等を支援することにより、小郡市の農業振興と農産物の産地銘柄の確立を図るもの。

**２．補助対象事業**

　次のすべての要件を満たし、他の補助事業の対象となっていないもの。

　①　主となる農産物等の概ね８割以上が小郡市で生産されていること。

　②　他産地の農産物等と差別化が図れること。

　③　市内での販売が見込まれること。

　④　名称または意匠が市と関わりがあること。

　⑤　販売予定価格及び販売価格が適正であること。

　⑥　将来にわたって市の特産品として定着が期待されること。

**３．補助対象者**

（１）市内で農産物を生産するものであって、次のいずれかに該当するもの。

①　市内在住者が２戸以上で構成する農業者団体（法人でない団体にあっては、代表者の定めがあり、かつ、組織及び運営に関する規約が定められているものに限る。）で、下記ア～エのうち１団体以上と連携し、特産品化の活動が行える団体。

　　　ア　農業協同組合

イ　商工業者の組織する団体

ウ　市内に事業所を置く農業法人以外の法人

エ　その他市長が適当と認める団体

　②　農業生産・流通・販路開拓等を１社で行うことが可能な複合企業

（２）市内において生産された農産物等の特産品化に資する活動を継続して行うことができると認められるもの

**４．補助内容**

　　**補助金：**

消費税等を除く対象経費の３分の２以内

　　**補助対象となる経費：**

① 宣伝広告費、特産品等の開発及び改良に要する試作費

② コンクール出品や試食会等に要する経費

③ 販路拡大のため市場や商談会へ出展する参加登録費

④ ブランド確立に係るデザイン設計費　　　　　　　等

**補助対象期間：**

交付決定の日以降、平成３０年３月３１日までに事業が完了するもの。

**補助金の支払い：**

事業完了後

**補助対象とならない経費：**

　① 機械器具の購入に要するもの

　② 試作品又は試食品以外の原材料の仕入れを目的としているもの

③ 公租公課

④ 接待費等の個人的消費に類するもの

**５．募集受付期間**

　　平成２９年７月３日（月）～平成２９年７月１４日（金）

　二次募集：平成２９年８月１日（火）～平成２９年８月３１日（木）

　三時募集：平成２９年９月１日（金）～平成２９年９月２９日（金）

　四次募集：平成２９年１０月２日（月）～平成２９年１０月３１日（火）

**６．提出書類**

　① 交付申請書（様式第１号）

　② 事業計画書（別添１）

　③ 使用する農産物等の生産（飼育）地の位置図

　④ 経費の見積書等

　⑤ 任意団体の場合、定款・規約・会則等の写し

　⑥ 法人の場合、全部事項証明書（履歴事項証明書）の写し

　⑦ 食品販売の場合、食品営業許可証の写し

**７．支援対象事業の採択について**

　支援対象事業の決定にあたり、次の点で採択ポイントを加点し、３点未満は採択されません。応募多数の場合は、採択ポイントが高い団体より優先的に予算配分します。

　① ２団体以上と連携方法を明示し連携

　② 連携団体と協議会等を設立している

　③ ６次化商品の開発（開発点数×１点）

　④ ＰＲイベント・フェアの自主開催（開催回数×１点）

　⑤ 新規作物の導入

　⑥ 事業年度以前より、同一商品特産化の取組を行っている